

小規模多機能ホーム亀岡清泉荘利用料金ご案内(令和7年7月～)

介護サービス費

要介護4の方

食費・宿泊費

※自己負担割合は「介護保険負担割合証」ご確認ください

介護度	基本単位／月
要支援1	3,450
要支援2	6,972
要介護1	10,458
要介護2	15,370
要介護3	22,359
要介護4	24,677
要介護5	27,209

初期加算	30／日	ご利用開始日より30日
認知症加算Ⅲ	760	日常生活自立度Ⅲ～Ⅳ
認知症加算Ⅳ	460	Ⅱ＋要介護2
看護職員配置加算Ⅰ	900	常勤換算1名の看護職員を配置
サービス提供体制強化加算Ⅰ	750	介護福祉士50%以上配置
訪問体制強化加算	1,000	訪問回数200回以上
総合マネジメント体制強化加算	1,200	積極的な体制整備
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	介護ロボット・ICT等活用
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	14.9%	上記単位合計に乗算

食費	朝食	450円
	昼食	680円
	夕食	680円
	(おやつ代)	150円)
宿泊費	1泊	3,000円

例) 通い週3回、お泊り週1回
の場合のひと月の食費・宿泊費ご負担額

朝食450円 × 4回	1,800円
昼食680円 × 12回	8,160円
おやつ150円 × 12回	1,800円
夕食680円 × 4回	2,720円
宿泊3000円 × 4日	12,000円
合 計	26,480円

(訪問を適宜実施)

例

要介護4、認知症加算Ⅰ、1割負担の方の場合(31日目以降) 1ヶ月のご負担額(概算)
⇒サービス提供費: 24,677 + 760 + 480 + 750 + 1,000 + 1,200 + 10 + 4,365 = 33,662単位(1割負担34,773円)

⇒食費・宿泊費: 26,480円

総合計61,253円(泊なし: 44,733円)

※亀岡市の1単位の単価は10.33円となります。 その他別途料金・・・洗濯代紙パンツ、パット、理美容代、個人嗜好品等